

令和3年度 第1回
北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
議 事 録

- 1 開催日時 令和3年10月4日（月） 14:00～15:50
- 2 開催場所 北杜市役所本庁舎 西会議室
- 3 出席者（敬称略）
出席委員 田丸雄大、土屋直也、清水精、西純子、栗澤雅子、日野水丈士、
浅川成彦、石井貴志、大西健太、宮沢秀一、石井理恵子、伏見常雄、
原かつみ、小宮山みや子、武藤みどり
欠席委員 中島琢雄、大友哲
事務局 八巻弥生（健幸市民部長）、伴野法子（福祉部長）、
白倉充久（介護支援課長）、浅川知海（健康増進課長）、山田健二（福祉
課長）、興水秀子（保健指導監）、増山さゆり（包括支援担当リーダー）、
須田真澄（介護予防担当リーダー）、藤原昭訓（介護保険担当リーダー）、
皆川明弘（介護保険担当）
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴人の数 なし
- 6 議題
 - 1 開会のことば
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 委員紹介
 - 5 役員選出
 - 6 議事録署名人選出
 - 7 議題
 - (1) 策定委員会並びに運営協議会について
 - (2) ほくとゆうゆうふれあい計画について
 - ①第6次計画の概要
 - ②第7次計画策定スケジュール
 - ③令和2年度介護保険事業の実績と評価
 - (3) 地域包括支援センター事業について
 - ①運営方針・指針について
(介護予防ケアマネジメント委託契約を含む)
 - ②令和2年度北杜市地域支援事業実績報告
 - (4) その他
 - 8 閉会のことば

7 議事

議長：それでは、(1) 策定委員会並びに運営協議会について説明をお願いします。

事務局：資料1～3に基づき事務局より説明。

議長：質問等ございますか。

委員：質問なし。

議長：続いて、(2) ほくとゆうゆうふれあい計画について説明をお願いします。

事務局：資料4～8に基づき事務局より説明。

議長：質問等ございますか。

委員：2点お聞きします。1点目ですが、計画の中で高齢者の住まいの確保のところで、配布いただいた市の医療機関・介護保険事業者等マップで、サービス付き高齢者住宅など、有料の施設等が掲載されておられません、介護事業者等となっているので、掲載してもよろしいのではないのでしょうか。2点目は、資料8のところで、通所介護の事業所が廃止になっていますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響なのか、もしくは介護人材が足りなくて廃止となってしまったのか、原因がわかるようなら教えてください。

事務局：1点目の市内の事業所等マップについて、有料の施設等については掲載されておられません。こちらについては、市民の皆さまに広く情報が発信できるように、来年度に向けて、高齢者の方がわかりやすいようにお示しできるよう、在宅医療・介護連携推進事業において検討し、作成を進めてまいりたいと思います。

事務局：通所介護施設の廃止についてですが、事業者の都合により廃止と聞いております。新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、事業所の都合となります。

委員：小淵沢町、武川町、白州町エリアにおいて、小規模多機能型居宅介護の施設整備が計画されていると思いますが、現在の進捗状況を教えてください。

事務局：現在、施設整備を行う候補地の選定等を行っているところであります。今後の予定ですが、来年度早々に事業者の公募を予定しております。その後、施設整備を進めていくところであります。

委員：現在、名乗りをあげている事業者などはあるのですか。

事務局：公募による選定となるところですが、興味を示している事業者から問い合わせをいただくことはあります。

議長：その施設の経営は民間の事業者がやっていくということか。

事務局：はい。そうです。

議長：資料4裏面の保険者機能の強化における基本目標でPDCAプロセスの推進とあるがこれについて教えてください。

事務局：国において、市町村に対し、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援するため、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金が交付されています。いずれも自治体の取り組みを客観的な指標で評価し、達成状況に応じて交付金額が決まるものとなります。これらの交付金の評価を活用しながら、実施状況を検証、取組内容を改善していくことで、PDCAプロセスの推進を図っていく

こととなります。詳しい内容については、今後の策定委員会で交付金のことを議題とさせていただく際に改めて説明をさせていただきますのでお願いします。

議長：続いて、(3) 地域包括支援センター事業について説明をお願いします。

事務局：資料9～10に基づき事務局より説明。

議長：質問等ございますか。

議長：地域ケア会議について、実際どのように行われているか教えてください。

事務局：資料10の32ページをご覧ください。地域ケア会議推進事業、評価の概要に記載されておりますが、地域ケア個別会議は、介護支援専門員、関係事業所、警察署、民生委員等が支援内容を協議し、個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることを行っております。また、自立支援型地域ケア個別会議は、個別のケースについて、アドバイザーから様々なアドバイスをいただき、個別の課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげていくものとなっております。それ以外に、地域ケア連絡会議は、昨年度4回実施し、介護、保健、医療に関する専門のそれぞれの事業所の皆さまをお呼びして研修会を開催し、顔の見える関係の構築につなげているところであります。

委員：資料10の24ページの権利擁護業務について、事務局からの説明で支援困難事例が大変増えていることを聞きましたが、相談延件数を見ても、虐待の件数が、令和元年度から令和2年度にかけても3倍になっている。すごい数である。相談内容もいろいろなレベルの差があるとは思いますが、虐待にしろ、困難事例にしても、地域包括支援センターが地域で根付いた活動を地道にやっていただいて、民生委員会で毎月の定例会にも参加し、民生委員からも相談を受けたり、関係性を継続して築いてきた中で、いろんな潜在化したニーズが段々と浮き上がってきた中で相談件数、対応件数と認識している。職員の皆さんは大変ではないですか。実際大変だと思います。やはり守秘義務もあつたり、虐待の案件ですと対応を一緒にやっていくのはなかなか難しいことだと思います。何が言いたいかといいますと、いくら専門職とはいえ、職員の皆さんの健康管理のことを心配しております。職員に対してどのような手立てをしているのか。また、虐待の対応に関して、山梨県で弁護士と社会福祉士を会議の席に派遣する事業があるが、県内でも北杜市は多く活用をしていると思います。昨年度の件数がわかれば教えてください。

事務局：困難事例と相談件数は本当に増加しております。地域において民生委員さんにも一緒に動いていただいたり、ご協力いただき本当に感謝しております。難しい事例であっても、情報の提供をいただくことでそれよりもひどくならない状況で、市民の皆さまの支援が行われております。

職員についても、地区担当は、日中各地区を走り回っておりまして、なぜか困難事例は傾向として夕暮れ時になると相談が増えてくる状況で、夜遅くまで対応することもあります。加えて土日の対応も、緊急の場合については、担当がそれぞれ対応しているところで、ちゃんと休みも取れていない状況であります。そういった中で、地区担当が大変な状況で、ケアプランナーとしてプランを作成している職員を増やして、

その分の労力を分散させていこうと思っておりますが、ケアプランナーの確保が難しい状況であり、皆さまでどなたか良い方がいればご紹介いただければありがたいです。このような形で、職員は昼夜問わず頑張っている状況であります。少しずつ顔色を見ながら声をかけながらみんなで頑張っている状況であります。2点目の虐待対応の専門職派遣についてですが、うちの社会福祉士も十分な経験も持ち、知識も持っているところではあります。法律的なことがしっかり絡んできますと、やはり弁護士の知識にはかなわないところでして、経済的な虐待も多い状況で、昨年度は弁護士を2人それぞれ別のケースでお願いし、ケア会議の中で助言をいただいたりしました。今年度についても、昨年度において職員がとても勉強になりましたので、そういったケースが出ないように事業展開をしているところですが、困難事例が出てきた際はご支援をいただきたいと思っております。

委員：これまで健康なお年寄りが多かったが、最近健康なお年寄りがさらに高齢となり大変になってきていて、すぐに対応しなければいけない事例が身近でも多くなっている。包括支援センターには、いろいろお世話になっていて、感謝しているのは、すばやく対応して、細やかに対応していただいているところと、これまでなかったこととして、民生委員が相談にいくと、しっかり受け答えの対応をしていただいていることで、民生委員に張り合いが出るようになりました。民生委員にとって包括支援センターの電話番号は絶対に忘れてはいけないものとなっております。いつも大変お世話になっております。今後もよろしくお願ひします。

委員：市の関係スタッフ皆様のご苦勞を労りたいと思ひます。加えて、市のスタッフが帰った後の夜間や休日などは、私ども消防本部も同様に、119番で24時間サポートをしている状況です。ここには、病院に行くすべがないといった相談も含めたものが通報されます。家族だけでは、移住した場所で交通事情が悪く、搬送が困難なものなど、常習的な救急利用ともなっています。最近、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらなる救急車の適正利用を呼びかけなければならないときです。こうした事情も地域ケア会議等で話していただき、共有いただきたいと思ひます。

委員：消防署の方がいるのでお聞きします。民生委員会で高齢者を対象として整備している緊急搬送時の救急医療情報キットは、役に立っていますか。

委員：このキットの有効性は、署所も認識しております。救急隊員から「キットがありますか」などと尋ねる場面もあろうかと思ひます。救急車を呼ぶときの準備段階から、意識いただければスムーズにご利用いただけると思ひますので、引き続きお声がけをいただきたいと思ひます。

委員：資料10、3ページになりますが、介護予防・日常生活支援サービス事業費で、令和元年度と令和2年度を比較した増減額がありますが、令和2年度の方が減額されている。要支援1と2の認定率を見ると認定者は逆に増えている中で、要支援1と2の方がすべてこのサービスを使っているわけではないと思ひますが、認定者が増えているのにも関わらず事業費が減っている理由がわかれば教えてください。

新型コロナウイルス感染症の影響なのか、とくに通所系が落ちているので理由がわかれば教えてください。

事務局：こちらについては、事業所が減りまして、いままで網羅できてきた部分がカバーできなくなっている状況となっております。

議長：続いて、(4) その他になります。何かありますか。

事務局：次回の開催日程等について事務局より説明。

議長：以上で、議題を終わりとします。皆さまお疲れ様でした。
ありがとうございました。